

# 北上川下流大規模氾濫時の減災対策協議会

## 議事概要

- 日時：平成28年 6月23日（木） 14時30分～16時00分
- 場所：北上川下流河川事務所 大会議室
- 委員出席：4市町村のうち、首長は1市町村出席（別紙 座席表参照）
- 報道機関：石巻かほく、日刊建設新聞、建設新聞

### 1. 協議会の進め方

- (1) 規約及び傍聴規定について

⇒異議なし

- (2) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みについて

- (3) 現状の水害リスク情報取組み状況の共有について

- (4) 減災のための目標（案）について

⇒(2)～(4)まで一括説明

それぞれの自治体等の防災の取組みやポイント、目標へ取り入れて欲しい等の意見を各員全員から3分程度ずつ発言してもらう

### 2. 各委員からの発言（抜粋）

#### ○委員

・減災協議会については、昨年秋以降、どこでもおこりうる災害であると危機意識を高く持たなければならないと思っている。当協議会はたいへんありがたいと感じている。

・当市合併以来の水害は、平成21年の台風18号で支川南沢川に被害があった。

場所場所によって降雨条件が著しく違っていた。宮田雨量観測所（県）で240ミリを超えたが市内は半分程度の雨量であった。

山沿いエリアであり、鉄砲水のリスクが非常に高い。山沿いエリアでは市独自の雨量観測所を設けて危機管理を行っている。

当時は当市としての避難判断基準を明確に持っていなかったため、現在は、短時間で100ミリを超えるような雨量があれば、いち早く避難情報や勧告を出さなければならないことを踏まえて住民に情報提供を行っている。

・災害対策本部のみではどうしても情報発信に遅れが生じる。

- ・平成21年は、総合支所からの連絡があった時点で避難勧告は出したが、出したと同時に越水してきた。事前の判断をしっかりするべきであった
- ・河川では水位上昇による氾濫もあるが、広域的な降雨状況だと漏水箇所がわかりづらい。
- ・宮城県内でまったく雨が降らなくても、岩手県降雨による水位上昇がある。
- ・未然のリサーチをしっかりして今後の減災に取り組みたい。
- ・自主防災について、これまでは地震災害を想定した訓練を行っていた。
- ・来年度から「おらほ（自分たち）の地域ではどんな災害がおきるんだろう」を事前に地域の皆さんに考えてもらい、それぞれの地域の災害に応じた自助訓練を行うことを消防署に指示している。
- ・市内全体で考えれば、あらゆる災害を想定しなければならないが、地域毎にリスクは異なっているので、我々が投げかけして地域の皆さんが想像することで理解してもらえるようになる。こちらからの情報提供もきちんと伝わってくるはず。

#### ○委員

- ・避難勧告の判断、伝達マニュアルを作っている。
- ・危険箇所等は毎年見直しを行っている。

#### ○委員

- ・関東・東北豪雨では2名の死者があり、破堤箇所もあった。市民の怒りの声が次々と寄せられた。大きな課題は、市民への伝達方法である。
- ・これまでは地震災害がどうしても中心であり、防災無線を活用してきたが、雨の中では伝達が難しい。
- ・当市は広大な面積であり隔々まで情報伝達が無理。自主防災組織の力に頼らざるを得ない。連携に向けて努力している。
- ・早急な道路通行止めを行っていれば、2名が亡くなることを防げた。早急な規制方法を模索している。
- ・関東・東北豪雨では避難勧告マニュアルが機能しなかったため、見直しを行っている。
- ・迫川、二迫川、三迫川 それぞれの河川毎に市独自のタイムラインを作成して、市民への説明会を行った。
- ・市民自らが何をやるべきかが、若干ではあるが理解してもらえたので、さらに作り込みをしている。
- ・市民の力を借りないと減災につながらないと思っている。

### ○委員

- ・関東・東北豪雨をふまえ、ハード面では平成32年まで緊急事業を災害多発する河川において行う。
- ・ソフト対策では、二迫川を水防周知河川として新たに設定して水位計設置を行っている。
- ・堤防点検を行い、支障木・土砂撤去などの河積阻害の対策を実施していきたい。

### ○委員

- ・関東・東北豪雨では、長沼ダム完成が有効に働いた。
- ・緊急対策事業として、堤防点検強化、支障木撤去等を行っていく。
- ・タイムラインを活用した水位の見直しをし、監視カメラ設置を行う。

### ○委員

- ・本川の破堤実績は無いが、支川である迫川は何度も破堤している。
- ・関東・東北豪雨では、長沼ダム完成のおかげで迫川が救われたと感じている。南谷地の遊水地も機能した。
- ・本川にある分流堰の効果と、排水調整があり内水が貯まる支川（迫川）への影響や関係性を情報共有しながら進めて頂きたい。

### ○委員

- ・防災指導員（防災リーダー）を配置して自主防災組織の構成を進めている。現在7,000名いる指導員を9,000名に増員する予定である。
- ・自主防災組織が機能することが人命を守ることに繋がると思っている。
- ・地区ごとの地区防災計画を作成してもらい、地区特性を踏まえた避難行動マニュアルが必要である。
- ・減災協議会でうたっているリアルタイムの情報提供は効果的である。
- ・関東・東北豪雨では夜間の避難勧告となったが、空振りも許されない。正確な情報共有を行ううえで減災協議会は大切な役割と思っている。
- ・避難勧告の空振りにより、住民が動かなくなることになってしまう。

### ○委員

- ・「災害に強い川づくり緊急対策事業」アクションプランにより、水害常襲河川である二迫川、芋塚川の浸水被害の低減を行う。

- ・ 県管理河川の水位周知河川について見直しを行う。
- ・ 警戒避難情報の充実化ため、テレメータ水位計、カメラの増設を行う。
- ・ 適切な河川維持管理により、流下能力を確保する。
- ・ 市街地などの重要箇所は樹木伐採等により流下能力を向上させる。

#### ○委員

- ・ 気象台では現象の推移を踏まえて注意報、警報等を発表している。ただし、いずれの時点でも災害が起こる可能性があるので、適切な利用をお願いしたい。
- ・ 近年、降雨が局地化・集中化していることを踏まえ、そういった状況に対応した気象情報への改善を進めている。具体的には、早い段階から警報級の現象になる可能性を伝える情報等の提供を、平成 29 年度出水期から開始する予定である。なお、自治体等関係機関には、6 月から一部の情報を試験的に提供させていただいている。

### 3. その他

- ・ 北上川下流河川事務所長より、まとめの発言。
- ・ 今日のご意見を踏まえ、意見交換・アンケート等により最終案を策定する。
- ・ 次回協議会は 8 月 23 日に行う。その前に幹事会を 2 回行う。